

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）※小数点第一位まで表記（端数処理により、合計が一致しない場合あり）

（ア）行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	741	6.6	主事	327
				会計年度任用職員	220
				保育員	62
				学校事務職員	51
				技師	44
				保育士	29
				学芸員	7
				獣医師	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	3,014	26.8	主事	2,086
				技師	397
				保育士	372
				学校事務職員	96
				学芸員	29
				獣医師	14
				清掃主事	11
				司書	9
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	2,357	20.9	主事	1,553
				技師	343
				保育士	287
				学校事務職員	143
				獣医師	10
				司書	9
				学芸員	9
				清掃主事	3
4級	主任の職務	2,403	21.3	主任	2,214
				学校事務主任	143
				主任司書	40
				主任学芸員	6
5級	課長補佐の職務	1,160	10.3	課長補佐	906
				所長補佐	112
				副課長補佐	53
				園長	31
				園長補佐	23
				事務長	12
				工場長補佐	8
				館長補佐	4
				副園長	3
				次長補佐	2
				荘長補佐	2
				副所長補佐	2
				副館長補佐	1
				副事務長	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	719	6.4	課長補佐	607
				所長補佐	50
				園長	24
				事務長	17
				園長補佐	10
				工場長補佐	5
				館長補佐	3
				副館長補佐	1
				副所長補佐	1
				場長補佐	1

7級	課長又は担当課長の職務	688	6. 1	課長	366
				担当課長	200
				所長	50
				園長	31
				副所長	20
				館長	7
				工場長	4
				副館長	2
				部長	2
				次長	1
				場長	1
				荘長	1
				文庫長	1
				副園長	1
				室長	1
8級	部長又は担当部長の職務	131	1. 2	部長	78
				担当部長	17
				所長	11
				次長	8
				支所長	6
				場長	3
				副館長	3
				署長	2
				館長	1
				園長	1
校長	1				
9級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	47	0. 4	区長	16
				局長	11
				担当局長	11
				事務局長	4
				教育次長	1
				室長	1
				会計管理者	1
				消防局長	1
				次長	1
	合計	11, 260	100. 0		

(注) 1. 他の給料表の適用を受けない職員に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級6, 112人、主任級2, 456人、課長補佐級1, 826人、課長級688人、部長級131人、局長級47人です。

(イ) 消防職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する消防吏員の職務	204	8.5	消防官	202
				航空消防官	2
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する消防吏員の職務	651	27.1	消防官	629
				主任	19
				航空消防官	2
				主事	1
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する消防吏員の職務	634	26.4	消防官	388
				主任	242
				主事	4
4級	主任の職務	541	22.6	主任	529
				消防主事	9
				消防官	3
5級	課長補佐の職務	182	7.6	課長補佐	147
				隊長補佐	17
				担当司令	16
				所長補佐	2
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	85	3.5	課長補佐	79
				隊長補佐	5
				所長補佐	1
7級	課長、担当課長又は消防署の副署長の職務	88	3.7	課長	59
				副署長	16
				担当課長	8
				隊長	2
				副隊長	2
				所長	1
8級	消防署の長の職務	14	0.6	署長	14
合計		2,399	100.0		

(注) 1. 消防吏員（消防局長等を除く。）に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級1,489人、主任級557人、課長補佐級251人、課長級88人、部長級14人です。

(ウ) 教育職給料表 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師(任期の定めのある者に限る。)又は実習助手の職務	30	1.8	実習助手	30
2級	教諭、養護教諭、栄養教諭若しくは講師(任期の定めのない者に限る。)、指導主事若しくは管理主事、社会教育主事又は実習助手であって相当高度の知識又は経験に基づき実習指導に当たるものの職務	1,415	84.6	教諭	1,182
				指導主事	159
				養護教諭	37
				実習助手	32
				栄養教諭	5
特2級	主幹教諭又は相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務に従事する指導主事、管理主事若しくは社会教育主事の職務	61	3.6	社会教育主事	21
				主幹教諭	20
				指導主事	19
				管理主事	1
3級	教頭又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務に従事する指導主事若しくは管理主事の職務	87	5.2	指導主事	54
				教頭	27
				管理主事	6
4級	校長又は首席指導主事若しくは首席管理主事の職務	79	4.7	指導主事	37
				校長	19
				管理主事	13
				担当課長	7
				課長	2
				所長	1
	合計	1,672	100.0		

- (注) 1. 高等学校又は特別支援学校に勤務する教諭等に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、課長級10人、その他1,662人です。

(エ) 教育職給料表 (3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師の職務	0	0.0	—	0
2級	教諭又は養護教諭の職務	100	84.7	教諭	100
3級	園長の職務	18	15.3	園長	18
	合計	118	100.0		

(注) 幼稚園に勤務する教諭等に適用される給料表です。

(オ) 教育職給料表(4)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	講師(任期の定めのある者に限る。)の職務	0	0.0	—	0
2級	教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(任期の定めのない者に限る。)の職務	8,270	88.0	教諭	7,790
				養護教諭	382
				栄養教諭	98
特2級	主幹教諭の職務	396	4.2	主幹教諭	396
3級	教頭の職務	373	4.0	教頭	373
4級	校長の職務	364	3.9	校長	364
	合計	9,403	100.0		

(注) 小学校又は中学校に勤務する教諭等に適用される給料表です。

(カ) 研究職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	試験研究又は調査研究の業務に従事する研究員の職務	1	0.9	研究員	1
2級	相当高度の知識又は経験に基づき試験研究又は調査研究の業務に従事する研究員の職務	22	19.6	研究員	22
3級	相当高度の知識又は経験に基づき独自に研究を行う研究員の職務	42	37.5	研究員	42
4級	主任研究員の職務	28	25.0	主任研究員	28
5級	工業研究所の室長、環境科学調査センターの長若しくは副所長又は衛生研究所の部長の職務	14	12.5	室長	8
				担当課長	3
				部長	2
				課長	1
6級	工業研究所の部長の職務	4	3.6	部長	2
				担当部長	1
				副所長	1
7級	工業研究所の長の職務	1	0.9	所長	1
合計		112	100.0		

- (注) 1. 工業研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する技術職員（一部を除く。）に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級93人、課長級14人、部長級4人、局長級1人です。

(キ) 医療職給料表 (1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師又は歯科医師の職務	5	10.4	医師	5
2級	厚生院の部長、保健福祉センターの長、課長 若しくは担当課長又は課長補佐の職務	27	56.3	課長補佐	8
				担当課長	6
				所長	4
				医師	3
				園長補佐	2
				所長補佐	2
				課長	1
				歯科医師	1
3級	衛生研究所の長又は副所長の職務	14	29.2	所長	11
				担当課長	2
				診療科部長	1
4級	厚生院の長の職務	2	4.2	担当局長	1
				院長	1
	合計	48	100.0		

(注) 1. 医師及び歯科医師に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級9人、課長補佐級12人、課長級12人、部長級13人、局長級2人です。

(ク) 医療職給料表 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	薬剤師、管理栄養士又は診療放射線技師(以下「薬剤師等」という。)の職務	5	4.2	歯科衛生士	3
				管理栄養士	2
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する薬剤師等の職務	26	22.0	管理栄養士	13
				歯科衛生士	8
				診療放射線技師	2
				理学療法士	2
				作業療法士	1
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する薬剤師等の職務	16	13.6	歯科衛生士	6
				管理栄養士	6
				診療放射線技師	3
				作業療法士	1
4級	主任の職務	49	41.5	主任	49
5級	課長補佐の職務	11	9.3	課長補佐	5
				副課長補佐	5
				所長補佐	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	9	7.6	課長補佐	8
				所長補佐	1
7級	課長又は担当課長の職務	2	1.7	課長	2
	合計	118	100.0		

(注) 1. 薬剤師、栄養士及び診療放射線技師等に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級47人、主任級54人、課長補佐級15人、課長級2人です。

(ケ) 医療職給料表 (3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	保健師、助産師、看護師又は准看護師(以下「保健師等」という。)の職務	15	3.7	保健師補	8
				保健師	7
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する保健師等の職務	122	29.8	保健師	118
				看護師	4
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する保健師等の職務	80	19.5	保健師	64
				看護師	16
4級	主任の職務	128	31.2	主任	128
5級	課長補佐又は看護師長の職務	35	8.5	課長補佐	33
				副課長補佐	2
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	21	5.1	課長補佐	19
				所長補佐	2
7級	課長又は担当課長の職務	9	2.2	課長	6
				担当課長	3
	合計	410	100.0		

(注) 1. 保健師及び看護師等に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級217人、主任級130人、課長補佐級54人、課長級9人です。

(コ) 技能労務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務	259	79.0	技士	124
					0
				調理員	49
					0
				清掃運転士	37
					0
	技能労務職員の職務	0	0.0	業務士	23
					0
				業務技師	21
					0
				会計年度任用職員	5
					0
2級	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	69	21.0	技士	47
					2
				業務士	6
					5
				業務技師	5
					3
	相当高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	12	0.9	調理員	6
					1
				清掃運転士	5
					0
				交換士	0
					1
3級	技能主任の職務	0	0.0	調理員	0
					38
				業務士	0
					28
				技士	0
					11
	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	87	6.3	業務技師	0
					5
				福祉業務員	0
					3
				清掃運転士	0
					2
4級	技能長の職務	0	0.0	技士	0
					409
				業務士	0
					283
				調理員	0
					257
				清掃運転士	0
					104
				業務技師	0
					73
				運転士	0
					26
				福祉業務員	0
					23

	技能主任の職務	1, 198	86. 3	介護員	0
					15
				技術主事	0
					4
				守衛士	0
					3
				交換士	0
					1
5級	—	—	—	業務士	—
					32
				業務技師	—
					19
	技能長の職務	91	6. 6	技士	—
					15
				調理員	—
					13
				福祉業務員	—
					6
				運転士	—
					3
				介護員	—
					3
	合計	328	100. 0		
		1, 388	100. 0		

- (注) 1. 守衛士、交換士、運転士、技士及び業務士等に適用される給料表です。
2. 下段は、技能労務職員の給与見直しに係る経過措置適用者に係るものです。
3. 職制上の段階別の人数は、係員級1, 716人です。

(サ) 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	1,062	96.0	主事	312
				技士	127
				教諭	112
				技師	109
				業務士	103
				調理員	65
				主任	47
				保育士	35
				清掃運転士	34
				運転士	16
				業務技師	16
				看護師	12
				研究員	10
				保健師	10
				清掃主事	9
				診療放射線技師	6
				管理栄養士	6
				消防官	5
				学校事務職員	4
				学芸員	3
				理学療法士	3
				司書	2
				主任研究員	2
				歯科衛生士	2
				福祉業務員	2
				技術主事	2
				介護員	2
				実習助手	2
				守衛士	1
				作業療法士	1
				臨床検査技師	1
				栄養教諭	1
5級	課長補佐の職務	23	2.1	課長補佐	15
				所長補佐	3
				主幹教諭	2
				事務長	1
				場長補佐	1
				指導主事	1
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	0	0.0	—	0
7級	課長又は担当課長の職務	9	0.8	担当課長	5
				課長	2
				所長	1
				副所長	1

8級	部長又は担当部長の職務	12	1. 1	校長	9
				指導主事	2
				担当部長	1
9級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	0	0. 0	—	0
合計		1, 106	100. 0		

(注) 1. 市長事務部局及び行政委員会等に勤務する暫定再任用職員に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級947人、課長補佐級20人、課長級9人、部長級1人、その他129人です。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）※小数点第一位まで表記（端数処理により、合計が一致しない場合あり）
（ア）上下水道局 企業職給料表（１）

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	64	3.9	技師	40
				主事	24
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	378	23.3	技師	245
				主事	133
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	383	23.6	技師	281
				主事	102
4級	主任の職務	428	26.4	主任	428
5級	課長補佐の職務	117	7.2	課長補佐	58
				センター長補佐	29
				所長補佐	14
				副課長補佐	10
				場長補佐	6
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	145	8.9	課長補佐	108
				センター長補佐	20
				所長補佐	11
				場長補佐	6
7級	課長又は担当課長の職務	94	5.8	担当課長	31
				課長	30
				センター長	8
				担当センター長	8
				所長	5
				副所長	5
				副センター長	4
				場長	3
8級	部長又は担当部長の職務	12	0.7	部長	7
				担当部長	5
9級	次長又は本部長の職務	2	0.1	次長	1
				本部長	1
	合計	1,623	100.0		

（注）１． 上下水道局に勤務する行政職に相当する職種に適用される給料表です。
２． 職制上の段階別の人数は、係員級825人、主任級438人、課長補佐級252人、課長級94人、部長級12人、局長級2人です。

(イ) 上下水道局 企業職給料表(2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	4	1.1	業務技師	4
3級	高度の経験を必要とする業務に従事する技能労務職員の職務	85	24.4	業務技師	85
4級	技能主任の職務	218	62.6	業務技師	218
5級	技能長の職務	41	11.8	工務長	41
	合計	348	100.0		

- (注) 1. 上下水道局に勤務する工務長及び業務技師に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級348人です。

(ウ) 上下水道局 企業職給料表(3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する上下水道技術職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する上下水道技術職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する上下水道技術職員の職務	7	70.0	上下水道技師	7
4級	技能主任の職務	3	30.0	上下水道技師	3
	合計	10	100.0		

- (注) 1. 上下水道局に勤務する上下水道技師に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級10人です。

(エ) 上下水道局 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	99	94.3	業務技師	65
				技師	23
				主事	11
5級	課長補佐の職務	4	3.8	課長補佐	4
6級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	1.9	課長補佐	2
7級	課長又は担当課長の職務	0	0.0	—	0
8級	部長又は担当部長の職務	0	0.0	—	0
9級	次長又は本部長の職務	0	0.0	—	0
合計		105	100.0		

(注) 1. 上下水道局に勤務する暫定再任用職員に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級99人、課長補佐級6人です。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）※小数点第一位まで表記（端数処理により、合計が一致しない場合あり）
（オ）交通局 企業職給料表(1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職員の職務	28	3.3	技師	18
				主事	10
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	251	29.6	技師	153
				主事	98
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	163	19.2	技師	106
				主事	57
4級	主任の職務	155	18.3	主任	154
				運輸主事	1
5級	1 課長補佐、副長、管区駅長、工場長補佐、所長補佐の職務 2 副課長補佐の職務	91	10.7	課長補佐	44
				副長	19
				所長補佐	12
				管区駅長	9
				副課長補佐	4
				工場長補佐	3
6級	総括課長補佐又はこれに相当するものとして別に指定する職の職務	88	10.4	課長補佐	50
				副長	15
				所長補佐	9
				管区駅長	8
				工場長補佐	6
7級	課長（運転指令室長を含む。）又は課長に相当するものとして別に指定する職の職務	61	7.2	課長	28
				担当課長	10
				所長	10
				区長	9
				工場長	3
				室長	1
8級	部長、担当部長及び局付担当部長の職務	10	1.2	部長	8
				担当部長	2
9級	次長、本部長及び局付担当局長の職務	2	0.2	次長	1
				本部長	1
	合計	849	100.0		

（注）1. 交通局に勤務する行政職に相当する職種に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級442人、主任級159人、課長補佐級175人、課長級61人、部長級10人、局長級2人です。

(カ) 交通局 企業職給料表(3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 運輸主事、電車運輸主事、自動車運輸主事及び精算運輸主事（本表において「運輸職員」という。）で自動車の運転業務に従事する者のうち平成25年4月1日以降に採用される職員（本表において「3種運輸職員」という。）及び運輸職員で自動車の運転業務に従事する者を除く職員（本表において「2種運輸職員」という。）の職務 2 運輸技師、電車運輸技師、自動車運輸技師、工務運輸技師、電気運輸技師又は営繕運輸技師（本表において「技術職員」という。）の職務	534	15.7	電車運輸主事	239
				自動車運輸主事	182
				電車運輸技師	46
				電気運輸技師	25
				自動車運輸技師	17
				工務運輸技師	11
				運輸主事	8
				営繕運輸技師	6
2級	1 運輸職員で自動車の運転業務に従事する者のうち3種運輸職員を除く職員（本表において「1種運輸職員」という。）の職務 2 相当高度の経験を必要とする業務に従事する2種運輸職員、3種運輸職員又は技術職員の職務	817	24.1	電車運輸主事	308
				自動車運輸主事	214
				運輸主事	128
				電車運輸技師	87
				工務運輸技師	25
				自動車運輸技師	25
				電気運輸技師	23
				運輸技師	6
営繕運輸技師	1				
3級	高度の経験を必要とする業務に従事する運輸職員又は技術職員の職務	1,001	29.5	運輸主事	577
				自動車運輸主事	324
				運輸技師	95
				電車運輸主事	4
				電車運輸技師	1
4級	技能主任の職務	950	28.0	運輸主事	800
				運輸技師	149
				自動車運輸技師	1
5級	技能長又は副課長補佐の職務	91	2.7	運輸主事	73
				運輸技師	18
	合計	3,393	100.0		

(注) 1. 交通局に勤務する電車運輸主事、自動車運輸主事及び運輸技師等に適用される給料表です。

2. 職制上の段階別の人数は、係員級3,393人です。

(キ) 交通局 企業職給料表(4)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	業務技師及び業務士の職務	35	100.0	業務士	20
				業務技師	15
	合計	35	100.0		

- (注) 1. 交通局に勤務する業務技師及び業務士に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級35人です。

(ク) 交通局 暫定再任用職員に適用される給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 定型的な業務を行う職員の職務 2 業務技師及び業務士の職務	1	0.5	業務技師	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0	—	0
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0	—	0
4級	主任の職務	181	97.8	運輸主事	116
				運輸技師	28
				技師	26
				主事	11
5級	1 課長補佐、副長、管区駅長、所長補佐及び工場長補佐の職務 2 高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主任の職務又は別に指定する職の職務	3	1.6	副長	2
				工場長補佐	1
6級	総括課長補佐又はこれに相当するものとして別に指定する職の職務	0	0.0	—	0
7級	課長（運転指令室長を含む。）又は課長に相当するものとして別に指定する職の職務	0	0.0	—	0
8級	部長、担当部長及び局付担当部長の職務	0	0.0	—	0
9級	次長、本部長及び局付担当局長の職務	0	0.0	—	0
	合計	185	100.0		

- (注) 1. 交通局に勤務する暫定再任用職員に適用される給料表です。
2. 職制上の段階別の人数は、係員級182人、課長補佐級3人です。